

## 第 23 回全日本フットサル選手権大会 千歳地区予選

### 開 催 要 項

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 主 催   | (公財)北海道サッカー協会、(一社)北海道フットサル連盟   |
| 2 | 共 催   | 千歳地区サッカー協会、恵庭サッカー協会、千歳地区フットサル連盟  |
| 3 | 主 管   | 恵庭サッカー協会   |
| 4 | 競技担当  | 千歳地区フットサル連盟  |
| 5 | 期 日   | 平成29年11月3日(金)  |
| 6 | 会 場   | 恵庭市島松体育館   |
| 7 | 参加資格  | (1) チーム<br>1) 本年度、(公財)日本サッカー協会に「フットサル 1 種」または「フットサル 2 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。チームの監督は、チームを掌握し、責任を負うことのできる 20 歳以上の者で、監督を含むチームの役員のうち最低1名は千歳地区内に在住、在勤、在学のいずれかであること。<br>2) 第 1 項のチームに所属する 2002 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。<br>3) 他地区のフットサルリーグに参加していないチームであること。<br>(2) 選 手<br>1) 参加選手は他のチームと二重に登録されていないこと。<br>2) 連続の試合に耐えうる健康体であること。<br>3) 選手は、スポーツ傷害保険または、それに準じた保険に加入していること。<br>4) 外国籍選手4名まで登録でき、1試合2名まで出場できる。<br>(3) 選手の変更<br>追加登録 申込み後の、選手の変更・追加登録は本大会の7日前までとする。 |
| 8 | 競技方法  | (1) 予選はグループによるリーグ戦を行い、決勝トーナメントは各グループの1、2位が出場する。ただし、参加チーム数により変更することもある。<br>(2) リーグ戦の勝点は、勝ち3、引分け1、負け0とする。<br>(3) リーグ戦における棄権試合(不正が確認された場合も含む)は、0対5とする。<br>(4) リーグ戦の順位は、勝点、当該チーム間の対戦成績、得失点差、総得点の順によって決定する。なお、すべて同じ時には、リーグ戦終了後、PK方式(1チーム3名による3本ずつのキックで行う。決しないときは一方のチームが他方より多く得点をあげるまで行う。)で決定する。   |
| 9 | 競技会規定 | 本年度(公財)日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則」による。ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。<br>(1) 使用球は、フットサル 4 号ボールとする。   |

- (2) 交代要員の数は、10名以内とする。
- (3) ベンチに入ることのできる人数は、14名以内(交代要員10名以内、役員4名以内)とする。
- (4) 競技者のシューズは、靴底の接地面が飴色もしくは白色のフットサル用シューズまたは体育館用シューズのみ使用可能とする。
- (5) 試合時間は30分のランニングタイム(ハーフタイムのインターバルは2分)とし、決勝戦では30分のプレーイングタイム(ハーフタイムのインターバルは5分)とする。ただし、参加チーム数により試合時間を調整する場合がある。
- (6) トーナメントにおいて勝敗が決定しない時は、PK方式により勝敗を決定する。但し、決勝戦では8分間(前後半各4分)のプレーイングタイムによる延長戦を行い、なお、決定しない場合は、PK方式により勝敗を決定する。
- (7) タイムアウトは、決勝戦以外は適用しない。
- (8) 本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (9) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。

10 参加申込

- (1) 参加申し込みに登録しえる人数は、選手14名以内、役員5名以内とする。
- (2) 参加申し込みは、10月19日(木)までに 千歳地区フットサル連盟事務局へ送付のこと。  
〒061-1413 恵庭市本町16三宝ビル3F  
千歳地区フットサル連盟事務局 事務局長 林 博樹、事務局 齊藤倫子  
Tel(0123)25-5507 E-mail:cfa@athena.ocn.ne.jp
- (3) 参加料 13,000円 (大会ごとの登録費 3,000円含む)
- (4) 審判不帯同料 6,000円 (フットサル審判員不帯同の場合、1名につき)
- (5) 参加料及び審判不帯同料 は、監督会議当日徴収する。

11 ユニフォーム

- (1) (公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し、正副2着携行すること。
- (2) ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)は正のほかに副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(フィールドプレーヤー、ゴールキーパーとも)。
- (3) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
- (4) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。

12 帯同審判  
競技委員

- (1) 参加チームは、公認フットサル審判員(2名以上)を必ず帯同させること。
- (2) 帯同審判員は、大会期間中、審判業務に当たらせるものとする。
- (3) 帯同出来ない場合は、1名につき6,000円を納入すること。
- (4) 参加チームは、競技委員(記録員2名)を差出すものとする。

13 傷害補償

主催者は傷害補償は一切しない。参加各チームに傷害保険加入を義務づける。

14 組合せ

組合せは、監督会議において抽選決定する。

15 監督会議

平成29年10月23日(月) 19:30から 千歳地区サッカー協会事務所

16 連絡先 〒061-1413 恵庭市本町16三宝ビル3F  
千歳地区フットサル連盟事務局長 林 博樹 携帯電話 090-6448-2941

- 17 その他
- (1) 選手の資格に関して、その他、不都合な行為があった場合、そのチームの出場を停止する。
  - (2) 参加チームは(公財)日本サッカー協会発行のフットサル電子選手証を必ず持参し、試合前にエントリー用紙の提出と同時に提示する。持参がない選手は、試合の出場を認めないことがある。
  - (3) 試合開始時において、監督及び最低6名の選手(監督兼務可)がいなければ試合を行うことは出来ない。
  - (4) 交代要員は、交代の直前を除き、ユニホームの色と異なるビブスを着用すること。
  - (5) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
  - (6) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。
  - (7) 大会に関する細部は、監督会議において調整する。
  - (8) 優勝チームには、第23回全日本フットサル選手権大会北海道地域大会の参加を義務づける。